

市第28号議案

平成24年度横浜市一般会計補正予算（第2号）

平成24年度横浜市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ480,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,410,204,647千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成24年6月8日提出

横浜市長 林 文子

提 案 理 由

健康福祉施設整備費等を補正したいので提案する。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
17 県支出金		54,744,868 ^{千円}	480,000 ^{千円}	55,224,868 ^{千円}
	2 県補助金	19,443,913	480,000	19,923,913
歳入合計		1,409,724,647	480,000	1,410,204,647

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
7 健康福祉費		285,687,320 ^{千円}	480,000 ^{千円}	286,167,320 ^{千円}
	5 健康福祉施設整備費	9,789,358	480,000	10,269,358
歳 出 合 計		1,409,724,647	480,000	1,410,204,647

第2表 債務負担行為補正

新たに債務負担行為をするもの

事 項	期 間	限 度 額
消防・救急デジタル無線設備 設置工事請負契約の締結に係 る予算外義務負担	平成25年度から 平成26年度まで	限 度 額 1,500,000 千円